

2021年改定版ストップ結核ジャパンアクションプラン

ストップ結核パートナーシップ日本・代表理事 **森 亨**
(結核研究所名誉所長)

あゆみ

ストップ結核パートナーシップ日本 (<http://www.stoptb.jp>, 特定非営利法人, 以下STBJと略称) については、2007年の創立以来「複十字」誌に随時、そして「たより」として継続的にその活動の様子をお知らせしてきました。今回はその活動のなかで最も重要な位置を占める「アクションプラン」をとりあげ、その意義を全国の皆様と共有しつつ、今後の成果の大きさに期待したいと思います。

STBJができた翌年、北海道洞爺湖サミットが開催され、付随して国際結核シンポジウムが開催されたのを機に、外務省、厚生労働省、独立行政法人国際協力機構、公益財団法人結核予防会とSTBJの官民5団体（パートナー）が国際的な見地での日本としての結核対策のあり方を考える枠組みとしたのがこのプランです。各パートナー自らの関与として書き記したプランについて年に2回それらについて努力の経過を話し合う集まり（フォローアップ会合）を開いてきました。当初のプランは、2006年にWHOが発表した「世界ストップ結核戦略」をベースにしたものでした。2014年WHOはさらに野心的な「結核終息計画」を公表しました。これに呼応してSTBJではこの年パートナーと語らってプランの一新をしました。2017年、WHOやストップ結核パートナーシップ（ジュネーブ）の働きかけで、結核関連閣僚級会議がモスクワで開催され、続いて2018年には国連総会結核ハイレベル会合が開催されて、政治課題としての結核対策が一層浮かび上がり、持続可能な開発目標（SDGs）のなかで「2030年までに結核終息」達成の政治宣言がなされました。

一方、2020年にはいると新型コロナウイルス感染症が世界中で急速に拡大し始め、3月にはWHOがパンデミック状態にあると断言しました。そのなかで多くの国で結核患者の診断・治療が遅れ、それによる感染の増加、ひいては罹患率や死亡率への悪影響が懸念されています。

このような状況に対応しつつ私たちSTBJはアクションプランを大幅改定しました。以下プランの要旨を示しますが、2021年を一応のタイムラインとし、結核流行を終息させるための行動プランとして策定されたものです。なお、新型コロナウイルス感染症の結核対策への影響からの早期の回復については国際・国内両面で十分な注意

を払い、最善を尽くすことが謳われています。

世界目標を達成するための日本の貢献

①グローバルファンド、WHO等の結核関連国際機関、民間団体を通じた貢献及び二国間協力等による高蔓延国への結核対策の支援：国は主要ドナーとして、JICAは高蔓延国の結核対策に対する資金・技術協力、研修事業等を継続する。結核予防会は、政府による二国間協力の実施にあたり、事業受託、専門家派遣及び研修員受け入れを含むJICAの結核対策協力事業に対して必要な協力を行う。また、結核研究所はWHOが進める対策への協力、国際結核肺疾患予防連合との協力、国際研修修了者や国際的なネットワークを活用した対策支援や共同研究を推進する。STBJはストップ結核パートナーシップ（ジュネーブ及び各国）や世界結核議連（Global TB Caucus）と連携しつつ、日本での調整・推進役となる。

②結核対策を通じたユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の強化・達成への貢献：結核対策とUHCの連携は、新型コロナウイルス感染症等や他の感染症、母子保健・非感染性疾患等への対策も強化する。政府、JICA及び結核予防会は、途上国のUHC推進に向けて、結核対策とUHC推進が相乗効果を生むよう対策の拡大に努める。特にアジアでは患者への医療費・経済支援の仕組み（公的保険制度や医療費の公費負担など）、医療施設・機器などのインフラ整備及びその後のメンテナンス、また検査室・検査ネットワーク・医療情報システムの整備など日本の経験を踏まえた結核対策の導入・普及を目指す。

③革新的な技術のプレイクスルーと普及に貢献：この分野での貢献のためには、新技術の臨床治験を迅速・的確に実施する体制の整備、治験センターの整備が課題であり、国内・海外を含む拠点の整備と活用が必要である。厚生労働省は、研究開発推進のため、厚生科学審議会予防接種分科会研究開発及び生産・流通部会、新興・再興感染症制御プロジェクト等において、新規結核ワクチン、新抗結核薬、新診断技術等の研究開発について検討する。また、内閣官房健康医療戦略推進本部が定める医療分野研究開発推進計画に結核研究に関する事項が取り入れられた際には、日本医療研究開発機構等を通じ、必要な予算の確保等に努める。産業革新機構や公益社団法人グロー

バルヘルズ技術振興基金（GHITファンド）との連携も視野に、結核の研究開発を推進する。基礎研究を含む、現場への応用研究、民間技術の適用調査も必要に応じて検討をする。特に、以下〔 〕内の研究開発の課題については、早期の実用化を目標に開発を推進する。〔新規結核ワクチン／副作用が少なく、抗菌作用が強く、服薬期間を短縮する革新的な新抗結核薬及び治療レジメン（特に薬剤耐性結核）／診療現場で迅速正確に診断できる革新的診断技術やそのための新規バイオマーカー／潜在性結核感染症に関し、より正確な感染の診断や発病リスクの予測が可能なバイオマーカーや副作用が少なく短期の治療法／薬剤感受性の早期判定が可能な革新的診断技術／デジタル技術の活用、とくに患者データ収集・管理、臨床データの転送、患者教育、臨床診断支援（CAD等）、患者服薬支援・管理〕

日本の革新的技術を導入・普及させるための国際的な取組みは、ユニットエイド（UNITAID）等を通じて促進する。特に、新抗結核薬、新診断法やコンピュータ支援X線診断技術（CAD）等については、官民一体の国際展開を目指して政府は積極的にこれを支援し、途上国での導入・普及の可能性を探る。診断・治療の精度管理などの日本の経験を途上国で活かすため、結核診査協議会などの経験を紹介する。技術移転や実践方法に関連したオペレーショナルリサーチ（実践研究）の技法の研修をJICA・結核研究所による国際研修の中で継続することを検討する。グローバルファンドの各受益国での活動に対して、専門家派遣などにより日本の技術を活用した支援をする独立した仕組みが必要である。

④GHITファンドなどの創造的国際的官民連携の推進：GHITファンドは、ユニットエイドと結核等に関するイノベーションと専門性の相互理解の促進・患者へのアクセス推進を目的とした協力枠組みの締結に合意した。今後ともこのような国際的官民連携の推進を図り、日本の技術の実用化に努める。外務省、厚生労働省、結核予防会及びストップ結核パートナーシップ日本は、GHITファンドが早期に具体的な成果を挙げるよう、必要な支援と協力を行う。

⑤結核にかかわるNGO・市民社会の役割：NGO・市民社会は、国内外の患者・結核経験者やその支援者と連携、交流を持ち、結核の世界目標達成に向けて、様々な

面で互いに協力をする。結核予防会、STBJ、AMDA、SHARE、日本リザルツ等のNGOは、日本政府・相手国政府と協力して積極的な普及広報活動を展開するとともに、自ら事業推進の主体となって途上国の結核の終息に努める。日本政府はこのようなNGOへの支援・連携を推進する。

日本国内対策

WHOの結核終息戦略、欧州（EURO TB）の計画などに呼応して、2025年までの既存方策の効果的適用と社会的環境の整備による罹患率の減少、その後2035年に向けて新技術の開発と適用による罹患率の加速度的低下をめざす。すなわち、日本の対策の目標と里程標については、まず、中長期的な目標として、近年の日本の罹患率の低下速度（年7%）を年75%へ引き上げ、2025年までに罹患率を人口十万人対7とする。このため、外国出生者や高齢者の結核対策の強化などが必要。その後2035年までの長期目標として、新技術の援用によって罹患率の低下率を年12%とし、最終的に罹患率を人口十万人対2とすることを目指す。目標達成のため、厚生労働省は、まず高蔓延国からの入国者の入国前結核スクリーニングの導入等の対策を強化する。必要に応じて入国後のフォローアップ体制の強化を含めた保健所と関係団体との連携などの徹底した対策を実施するために必要な予算と人員の確保に努める。

2019年以降の新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる世界の結核の深刻な影響からの早期の脱却とより強靱な対策の確立のために、他の臨床・公衆衛生分野との連携も含めて、最善の努力をする。結核予防会・結核研究所、結核予防婦人会、その他結核に関係する団体は日本の低蔓延化を推進する。結核研究所はその司令塔の役割を果たす。また、結核研究所は、国、自治体、保健所等が徹底した対策を推進できるよう技術的に指導、支援する。ストップ結核パートナーシップ日本は、各関連団体・機関の活動を普及啓発の面で支援する。

国内対策として重点的に取り組むべき対策：①外国出生者、高齢者、ハイリスクグループに対する結核対策の強化、②LTBI治療を推進、③コロナ流行で損なわれた医療提供体制の早急の再構築、④新技術・対策の開発研究、⑤人材の養成と技術支援の強化。🍷